

各 位

旭化成健康保険組合

マイナ保険証利用登録のお願い

標記の件、全社掲示板および当組合のホームページ（機関誌）においてご案内のとおり、健康保険法改正により、従来の健康保険証は 2025 年 12 月 2 日以降使用できなくなります。

12 月 2 日以降はマイナンバーカードと保険証を紐づけした「マイナ保険証」による受診が基本となります。

マイナ保険証をお持ちでない方については、11 月交付予定の「資格確認書」で受診できますが、マイナ保険証の利用を推進する政府方針を受けて医療機関や薬局ではマイナ保険証による受診を基本とする仕組みに移行しているため、可能な限りマイナ保険証の利用登録を再度お願いいたします。

◇マイナ保険証利用のメリット

より良い医療が受けられる（本人が同意した場合のみ）

- ・ 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査のリスクが抑えられます。
- ・ 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクを防げます。
- ・ 旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携されます。

各種手続きが便利・簡単になる

- ・ マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告手続きが簡単になります。
- ・ 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要なため、申請手続きを省略できます。
- ・ 高齢(70 歳以上)受給者証を持参する必要がなくなります。
- ・ お薬手帳を持参する必要がなくなります。

以 上